

秋の日は釣瓶落とし、今年の気温も又

季節は夏から冬への感じ、温度差 7～8 度は身体に应える。今こそ！

12 月 10 日までが年内アパート移住の目安です！

気温の変化で体調不良が続出か・・・

全く関係のない話ですが、旧南海電車天下茶屋―天王寺線の跡地にある老人の家で、このところお葬式の数が増えています。

夏の暑さになかなか耐えていたお年寄りが、気温の急激な低下で、ついに力尽きて、お葬式続きということではなからうかと想像しています。

皆さんの身体の調子はどうでしょう。人は、何かの切っ掛けがないと、生活を変える決断をしにくい存在のようです。

ある人は、白内障の手術をし、2泊三日の病院生活の後、「寒くなったし、ボチボチ考えるか」ということで、生活保護申請することに決めました。

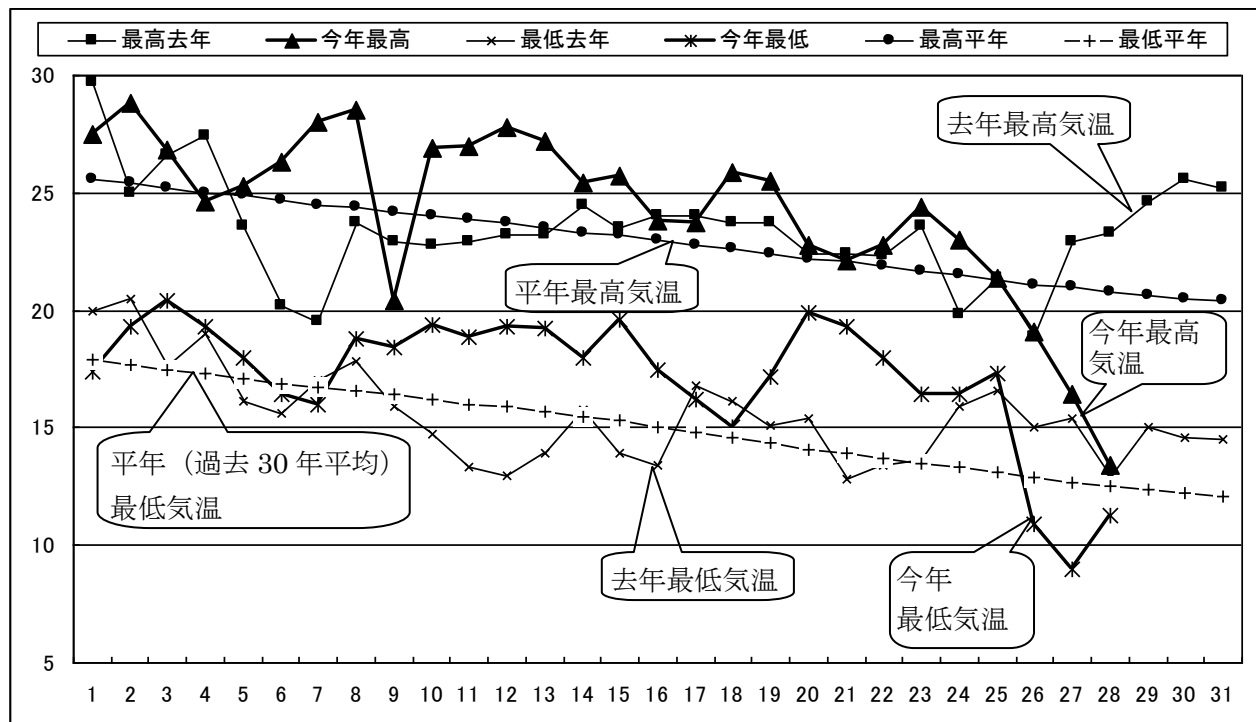
4 年前に一度、生活保護にかかっていたのですが、3 ヶ月でやめたそうです。本人の言うには、「酒を切る治療のため、激痩せした。このままでは死んでしまう

と思って酒をたらふく飲んだら、訳が分からなくなつて、アパートを出ていた」ということだそうです。今回は、そういうことがないように、相談して、サ

ポルト付き住宅へ入る予定です。

アナタも、寒さを機会に、考えて見ませんか？

一度ダメでも二度目があるさ、生活保護も同じ。何故ダメだったかを考えて、再度挑戦は、有りです。



* 10 月 23 日の最高気温は 24.4 度、25 日が 21.4 度、28 日は 14.9 度
最低気温は、25 日の 17.3 度から 27 日の 9 度へと大きく下がっています。

市更相は釜ヶ崎（あいりん地域）の福祉相談窓口です。

夜間宿所利用・炊き出し利用、センター周辺や公園での野宿・仮小屋生活から、アパート生活へ！

市立更生相談所（市更相）は、釜ヶ崎（あいりん地域）内の簡宿利用者、夜間宿所利用者、そして、地区内で野宿する人を担当する福祉の相談窓口です。

やくしょ　かんかつ　なわ　ぼ
役所は管轄（縄張り）にこだわりますから、市更相の窓口で「天王寺公園で寝ていた」というと、「天王寺区役所で相談
てんのう　じ　く　やくしょ　そうだん
して下さい」といわれます。「鶴見橋 商店街で寝ていた」というと、「西成区役所へ行って下さい」といわれます。この点、
くだ
つる　み　ぼししょうてんが　い　ね
にしなり　く　やくしょ　い　くだ
そうだん　い　まえ
相談に行く前に、しっかり確認しておいて下さい。
かくにん

さいてい そうだん い まえ ばん や かんしゅくしよ しゅうへん さんおう たいし しこうそうしゅうへん ね と
最低でも、相談に行く前の晩は、夜間宿所かセンター周辺あるいは山王・太子など市更相周辺で寝泊まりしていた
ことが必要です。地区内の簡宿に止まっている人が、わざわざ野宿していく必要はありません。

おおさか し りつこうせいそうだんしょ
大阪市立更生相談所にできること

1) ^{いりょうそうだん}医療相談

からだ ちょうし わる ひと いや しょうかい たいがい いりょう がん か し か びょう き
 体の調子の悪い人は、医者を紹介してもらえます。大概是医療センターですが、眼科や歯科など病気によって

た びょういん しょうかい もちろん むりょう いしゃ いりょう じゅしん あと いりょう
 は、他の病院を紹介してくれます。勿論、無料で医者にかかれます。医療センターの受診の後、医療センターの

そうだんしつ そうだん しょうかいじょう か いりょうけいぞく ひつよう しこうそう も
 相談室で相談して、紹介状を書いてもらうことになります。医療継続のために、必要です。市更相に持っていきま

にゅういん ばあい せいかつほご いりょうほご にゅういんほご い
 しょう。入院の場合は、生活保護の医療保護（入院保護）と言うことになります。

2) 施設相談 し せつそうだん

2～3日、三食風呂付きで体の調子を整えたい人は、三徳寮の生活ケアセンターの利用を相談してみてください。

最近の利用者が少ないので、断られることは少ないようです。医療センターの受診の後、医療センターの相談室で相談して、紹介状を書いてもらうことになります。市更相に持っていきましょう。

市更相しこうそうからの、生活せいかつケアセンターへの紹しょう介かい状じょうを持もって、三徳さんとく寮りょうの受付うけつけに行いきます。これは、生活保せいかつ護ほ法ご外がいの援えん助じょ、

つまり、法外ほうがい援護えんごといいいます。

2～3日ではなく、長期に施設に入って、体力の回復や過度の飲酒やギャンブル依存などの悪い生活習慣を改善したい人は、長期の寮（生活保護施設）への入所を相談しましょう。、生活保護の中の施設保護です。

3) 居宅確保相談 きょたくかくほそうだん

じゅうきょ　ひと　か　せいかつ　ほ　ご　なか　きょたく　ほ　ご　しんせい
住居のない人が、アパートやマンションを借りて、生活保護の中の居宅保護を申請することができます。

この場合は、医療相談でも施設の相談でもなく、居宅保護の相談であることをはっきり、職員に伝える必要があります。

おおさかし　せいかつ　こうし　えん　じぎょう
 大阪市には「生活移行支援事業」というのがあります。住居のない人については、住居を探す間や生活費を支給

するのための手続きをする間、寝泊まりする場所がないと住居探しなどに専念できないだろうということで、2週間

ていど　しせつ　す　しせつ　しよくいん　じゅうきよさが　てつだ　てつづ　じょう
 程度施設で過ごすことになっています。施設の職員が、住居探しの手伝いをしてくれるほかに、手続き上のわから

ないことについて、助言してくれます。